**議会運営委員会記録**

令和7年6月13日（金）

開議　 　9時 58分

閉議　 10時 28分

全員協議会室

〔委　員〕柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕牛尾議員

〔執行部〕山根総務部長、末岡総務課長、小林財政課長、森山総務管理係長

〔事務局〕下間局長、濱見次長、森井庶務係長

議　題

1　令和7年6月浜田市議会定例会議について

⑴　付議事件及び付託案について　 　　　　　　　　　　　　　　　　 資料1-1、1-2

⑵　議会提出議案について

ア　発議第4号　地方財政の充実・強化に関する意見書について　　　　　　資料1-3

⑶　会議予定について　　　　　　　 　 　　　　　　　　　　　　　　　　 資料1-4

⑷　その他

2　令和7年6月浜田市議会定例会議　陳情付託先案について　　　　　　　 　 　 資料2

3　常任委員会が所管する事項の見直しについて　　　　　　　　　　　　　　　　 資料3

4　その他

⑴　議会運営委員会主催議員研修会について　　　　　　　　　 　 　　　　　 資料4

⑵　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9時 58分　開議　〕

**○柳楽委員長**

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

**1　令和7年6月浜田市議会定例会議について**

**⑴　付議事件及び付託案について**

**○柳楽委員長**

まず資料1-1を参照されたい。総務部長から説明をお願いする。

**○総務部長**

令和7年6月浜田市議会定例会議に提案する付議事件について説明する。

今回の提案内容は、付議事件が14件、報告事件が10件。付議事件の内訳は、条例が3件、指定管理者の指定が1件、財産の取得が4件、工事請負契約の締結が2件、市道路線の廃止が1件、市道路線の認定が1件、補正予算が1件、同意案件が1件。

概要を説明する。条例関係議案の説明は、別冊の提案条例説明資料で行う。

議案第40号、浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について。公職選挙法施行令の一部が改正され、国政選挙における選挙運動用ポスター等の作成の公営に要する経費に係る限度額が近年の物価の変動等を踏まえて引き上げられることに伴い、市議会議員及び市長の選挙における当該限度額についてもこれに準じて見直しを行うため、関係する条例について所要の改正を行う。概要は、選挙運動用ポスター1枚当たりの作成単価に係る限度額を541円31銭から586円88銭へ、選挙運動用ビラ1枚当たりの作成単価に係る限度額を7円73銭から8円38銭へ引き上げるもの。施行期日は公布の日からとし、経過措置として、施行期日以後に期日を告示される選挙について適用することとする。

続いて議案第41号、浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及び浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について。国において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、保育内容支援等に係る連携協力に関する見直しが行われたことに伴い、関係する2条例について一括して所要の改正を行う。概要は、第1条は保育内容支援に係る連携協力の見直し。第2条は代替保育に係る連携協力の見直し。いずれの改正も連携施設の確保が著しく困難と認める場合に、連携施設を確保しないことができるようにするもののほか、連携施設を確保しないことができる経過措置期間を延長するもの。施行期日は公布の日からとする。

続いて議案第42号、浜田市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例について。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部が改正され、引用する条が繰り下げられたことに伴い所要の改正を行う。施行期日は公布の日からとする。

ここからは議案書を基に説明する。

議案第43号、浜田市縁の里地域振興施設の指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。指定管理者は、186はざ。指定の期間は、令和7年7月10日から令和10年3月31日まで。

議案第44号、庁舎ＬＥＤ照明器具更新のため財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。取得する財産は、庁舎ＬＥＤ照明器具。取得の方法は、所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡。取得予定価格3,615万4,800円。相手方は、株式会社ＮＥＸＹＺ．。

議案第45号、浜田市生活路線バス三隅路線車両の更新のため財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。取得する財産は、生活路線バス車両1台。取得の方法は購入。取得予定価格は2,249万9千630円。相手方は、有限会社岩永モータース。

議案第46号、弥栄地域の除雪ドーザ更新のため財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。取得する財産は、除雪ドーザ11ｔ級1台。取得の方法は購入。取得予定価格は2,087万8,000円。相手方は、日本キャタピラー合同会社浜田営業所。

議案第47号、浜田市消防団小型動力ポンプ付軽積載車更新のため財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。取得する財産は、小型動力ポンプ付軽積載車3台。取得の方法は購入。取得予定価格2,732万1,255円。相手方は、株式会社出雲ポンプ。

議案第48号、浜田市ケーブルテレビＨＦＣ設備撤去等工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。概要は、契約金額が3億1,020万円で、相手方は、株式会社中電工島根統括支社。

議案第49号、浜田市次期防災情報システム整備工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの概要は、契約金額が19億5,327万円。相手方は、エクシオグループ株式会社島根営業所。

議案第50号、市道の路線を廃止することについて、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるもの。廃止路線は42号線。路線の詳細は、23ページ以降の表及び図面のとおり。

議案第51号、市道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。認定路線は浜田570号線ほか3路線。個別路線の詳細は、16ページ以降の表及び図面のとおり。

議案第52号、令和7年度浜田市一般会計補正予算第3号については、別冊の説明資料で説明する。編成概要について、今回の補正予算は、当初予算編成以降に生じた経費について追加等を行うもの。予算規模について、補正額は5億6,015万1,000円の増額で、補正後の予算総額は433億1,586万5,000円とする。補正事項は、説明資料のとおり。

続いて、歳入歳出予算総括表の歳入について。款ごとの補正額は記載のとおりで、金額の読み上げは省略する。15番国庫支出金及び16番県支出金は、事業費の特定財源を調整するもの。19番繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算に伴う収支の調整、まちづくり振興基金繰入金及びふるさと応援基金繰入金は、事業費の特定財源として、取崩しを調整するもの。21番諸収入は、事業費の特定財源を調整するもの。22番市債は、事業費の追加に伴い借入予定額を調整している。

次に歳出について。概要について、事業別の補正事項の主なものを整理番号にて説明する。2番は浜田市における自治体ＤＸの取組の一環として生成ＡＩを活用するための経費の調整で、詳細については8ページ。5番は国府小学校放課後児童クラブの利用児童数増加による受入枠拡大に伴い、旧ＪＡしまね浜田東ふれあい店を借り上げ、新たに分室を運営するための経費の調整。7番は主に65歳以上の者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの定期接種に係る経費の調整。9番は令和7年4月から休館していた縁の里地域振興施設の再開に伴う調整。10番は落石や法面の崩落など危険度が高い農道について、2か年で緊急的に応急対策を実施するもので、詳細については9ページ。11番は浜田漁港周辺における養殖事業の可能性について、新たにＰｒｏｘｉｍａｒ株式会社と連携し、事業化に向け瀬戸ケ島埋立地の調査研究を行うもの。12番は故障や経年劣化による能力低下等の不具合が確認された山陰浜田港公設市場の空調機器等を改修するもの。14番は浜田市が誇る伝統文化石見神楽の認知度向上を図るため、日本・マルタ外交関係樹立60周年事業において石見神楽公演を実施するもので、詳細については10ページ。16番は橋台の一部に亀裂が確認され、令和7年3月8日から全面通行止めとしている浜田橋の架け替えを行うもので、詳細については11ページ。17番は令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、国の補助事業を活用し、都市下水路の緊急調査を行うもの。18番は米軍機等の騒音により学校教育上支障を来している旭中学校校舎の防音対策を講じるもので、詳細については12ページ。

繰越明許費補正は追加が1件。債務負担行為補正は追加が2件、変更が1件。地方債補正は、変更が3件となっている。

続いて、同意第2号、浜田市名誉市民の選定について、浜田市名誉市民条例第3条第1項の規定により議会の議決を求めるもの。同意を求める浜田市名誉市民は、梨田昌孝氏。

続いて、報告事件10件。

報告第5号は、浜田市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告。報告第6号及び第7号は、工事請負契約の軽易な変更に係る専決処分の報告。報告第8号は、令和6年度浜田市一般会計補正予算第11号の専決処分の報告で、年度末における不用額や特別交付税などの調整を行ったもの。報告第9号から第12号までが、繰越計算書の報告。報告第13号及び第14号は、条例に基づく私債権放棄の報告。議案に伴う説明は以上。

6月定例会議において、浜田市消防署の災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車更新のための財産の取得議案の追加を予定している。

**○柳楽委員長**

続いて付託案について事務局から説明をお願いする。

**○下間局長**

資料1-2を参照されたい。市長提出議案は先ほど説明があったとおり14件。付託の内訳は、総務文教委員会に7件、福祉環境委員会に1件、産業建設委員会に4件、予算決算委員会に1件である。

議案第42号については、法改正による引用条項の整理に伴うものであるため委員会付託せず、6月30日に即決予定である。請願の提出はなし。意見書の提出が議員提出で1件あり。内容については、次の議題で説明する。市長報告事件は10件。議会報告事件は、地域井戸端会についての議員派遣報告が1件。

今定例会議での会議録署名議員は、佐々木議員と田畑議員。本会議の欠席及び離席について、会派で周知していただくようお願いする。

**○柳楽委員長**

ただいまの説明について質疑があるか。

**○笹田議長**

　全員協議会で報告があった米クーポン券について6月補正で提出することについて、本日、提案にないことの説明をお願いする。

**○総務部長**

　先般の全員協議会で議員の皆さんから様々な意見をもらった。現在、内部で調整、検討しているところ。もう少し整理ができたら、改めて相談したいと考えている。

**○川上委員**

　追加で提出するなら早めにお願いする。議員間で審議をする時間がないということは決してないようにお願いする。

**○柳楽委員長**

　ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**⑵　議会提出議案について**

**○柳楽委員長**

意見書の提出が1件ある。事務局から説明をお願いする。

**○下間局長**

例年提出されている議員提案による意見書。昨年度も6月定例会議で発議。提出者は芦谷議員で賛成者は各会派代表者5名。

議会運営委員会で全会一致した意見書案は、委員会付託を省略するという申合せのため、この後、委員長から諮っていただきたい。了承された場合は、6月定例会議初日の6月23日に提案し、委員会付託を省略し、採決も同日行う。また、質疑と討論についても省略を予定。市長提出議案の前の提案を予定している。

**○柳楽委員長**

ただいまの説明について質疑があるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、本意見書については、各会派代表者も賛成者となっているので、提案を了承し、委員会付託を省略することでよいか。

（　「異議なし」という声あり　）

では、初日23日の提案、委員会付託、質疑、討論を省略して、採決するのでよろしくお願いする。

**⑶　会議予定について**

**○柳楽委員長**

事務局から説明をお願いする。

**○下間局長**

6月23日が開会で、7月8日が最終日となっている。6月24日から一般質問で、委員会代表質問はない。

6月30日は議案質疑。7月1日から3日までは3常任委員会での議案等の審査、4日から予算決算委員会、7日は予備日としている。8日最終日で採決終了後、全員協議会、議会運営委員会という流れである。

**○柳楽委員長**

ただいまの説明について質疑があるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑷　その他**

**○柳楽委員長**

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

執行部はここで退席されるが、委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではここで、執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

**2　令和7年6月浜田市議会定例会議　陳情付託先案について**

**○柳楽委員長**

資料2を参照されたい。今回、陳情が5件提出された。提出後、正副議長及び議会運営委員会正副委員長で内容を確認し、この5件を付託することとした。付託先については資料2のとおりで、5件とも総務文教委員会。

6月23日の全員協議会で議長から付託されるので確認をお願いする。今回付託した陳情5件についてホームページ等に公開する際、住所地番、印影以外で黒塗りにする部分はない。

これまでもであるが、添付資料として提出があったものについては、その添付資料は、傍聴者及び市議会ホームページへは公開せず、審査に必要と思われることから執行部には配布することとしている。

したがって、今回の陳情第159号と160号の添付資料については、傍聴者及び市議会ホームページでの公開はしないことする。

皆に確認だが、陳情第158号については、陳情第159号の添付資料と同じ内容のものが陳情書の本文に含まれており、添付資料と一体化した形で陳情書として提出があった。

議長団及び議運正副委員長で陳情付託先等の協議の際、この部分については添付資料として扱うこととし、添付資料は公開しないとしているので、この部分を除いた陳情書を傍聴者及び市議会ホームページで公開する考え。このことについて委員から何か意見等があるか。

（　「なし」という声あり　）

　それでは、このように取り扱うこととしたので、皆さんご承知おきいただき、よ

ろしくお願いする。ほかに何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

**3　常任委員会が所管する事項の見直しについて**

**○柳楽委員長**

　令和5年度の委員改選時に、改選後の常任委員会において、現行の所管が適切かどうかを各委員が常に意識し、必要に応じて本委員会において、見直しについて調査及び審議していただきたいと今期に申送りがあり、各議員そのことを念頭に置きながら委員会へ臨まれていることと思う。

資料2の主な見直し理由にあるとおり、関係する総務文教委員会、福祉環境委員会で所管事項について協議され、資料1の所管事項の見直し案にある内容のとおり改めてはとの見解が示された。

資料裏面に、各常任委員会への市長提出議案等付託件数の平均件数等があるが、見直しのパターンとしては、①教育委員会を総務文教委員会から福祉環境委員会へ、上下水道部を福祉環境委員会から産業建設委員会へ移す。あるいは見直しのパターン②として、教育委員会を総務文教委員会から福祉環境委員会へ移し、その他はそのままという案が考えられる。もちろん、それ以外の見直しパターン、現状のままという選択肢もある。

まず、見直しを行うのか、行うならばどのような構成とするか、見直しを行う理由、所管事項を変更する場合の委員会の名称変更案について、各会派において意見をまとめ、次回の委員会で報告をいただきたい。

事務局から回答様式を送付してもらうので、7月4日金曜日正午までに、会派の代表1名から事務局あてにメールにて提出をお願いする。

このことについて、質問や意見等があるか。

（　「なし」という声あり　）

今後の対応及び予定としては、資料の3今後の対応についてにあるとおりで、見直す場合には浜田市議会委員会条例を改正、資料4のスケジュールにあるとおり11月次期会期からの変更を見込んでいる。

資料5のその他にあるとおり、執行部へ運用上の支障があるか否か等について確認したところ、特に支障はないとの回答を得ている。

それでは、本日の内容について会派で共有していただき、次回の委員会までに意見のとりまとめをお願いする。

**4　その他**

**⑴　議会運営委員会主催議員研修会について**

**○柳楽委員長**

　令和7年度第2回議会運営委員会主催の議員研修会を6月17日火曜日の13時から16時

30分で開催。講師は早稲田大学デモクラシー創造研究所の西川裕也氏及び青木佑一

氏で、テーマは地方議会を変革する生成ＡＩ活用研修会～地方議員がゼロから始め

るＣｈａｔＧＰＴについて。当日、タブレットを忘れずに持参するようにお願いす

る。

令和6年度に生成ＡＩ沖縄研修会の講師を務められた西川氏及び青木氏が浜田市に来られるせっかくの機会。新しい技術を活用した議会運営及び活発な議員活動に発展させることは議会改革推進特別委員会で取り組んでおり、当市議会における議会改革がより一層進み、それぞれの議員力を向上させることを目指し議員研修会を開催する。

全議員を対象とする研修会なので、改めて、日程の確認をお願いする。

**⑵　その他**

**○柳楽委員長**

そのほか、委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは最後に、次回の議会運営委員会の日程を確認する。議題1で総務部長から打診があったとおり議案の追加提案が予定されている。そのことに伴う委員会を開催する必要があるので、6月26日木曜日の個人一般質問終了後に全員協議会室で開催する。

なお、本日の内容については会派で共有いただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

〔　10時 28分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会運営委員会委員長　　柳楽　真智子